

審議案件1 2024年度第1回地域連携センター事業について

(1) 2023年度 地域連携センター事業実績について

【資料1-1】

【資料1-2】

(2) 2024年度 青森公立大学地域連携センターの取組み及び事業計画案  
について

【資料2-1】

【資料2-2】

(3) 兼任研究員について

【資料3】

(4) 2024年度青森公立大学地域貢献研究活動等推進費の配分案について

【資料4-1】

【資料4-2】

(5) その他

《参考資料》

- ・青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書及び概要 【別紙1】
- ・青森公立大学地域連携センター運営委員会規程 【別紙2】

## 2023年度青森公立大学地域連携センター事業実績について

## ○2023年度 青森学術文化振興財団助成事業

## 1 地域の振興に係る研究事業(一般)

(単位:円)

No.	事業名	責任者	総事業費	交付決定額	交付確定額
1	学習者指向の遠隔英語授業の試行	香取 真理	311,000	300,000	281,160
2	地域ねぶたの活用と地域活性化 ～青森市の地域ねぶたの存続と市外地域への活用～	佐々木 てる	424,000	300,000	300,000
3	青森県内の中学校英語科におけるライティングパフォーマンス評価の実態調査に関する研究	丹藤 永也	289,000	289,000	255,464
4	新型コロナウイルス(COVID-19)に関する県内各市町村と外国自治体との行政広報の国際比較	江達 敏和	132,000	132,000	122,100
合 計			1,156,000	1,021,000	958,724

## 2 地域の振興に係る研究事業(チャレンジ)

(単位:円)

No.	事業名	責任者	総事業費	交付決定額	交付確定額
1	伝統文化のアーカイブ化 ～青森ねぶた祭を中心に～	佐々木 てる	1,228,000	1,000,000	998,180
2	ポスト・コロナにおける地域イノベーション創発モデルの展開:コミュニティMICEのプロトタイプ型実践研究	遠藤 哲哉	1,138,000	1,000,000	953,328
合 計			2,366,000	2,000,000	1,951,518

## 3 公開講座開催事業

(単位:円)

No.	事業名	責任者	総事業費	交付決定額	交付確定額
1	2023年度青森公立大学大学院公開セミナー	藤井 一弘	180,000	180,000	172,894
2	公開講座ねぶた学	佐々木 てる	440,000	300,000	300,000
3	浅虫てつがく対話	大森 史博	194,000	194,000	193,162
4	外国語講座	エシアナ ベネス	124,000	124,000	116,588
合 計			938,000	798,000	782,644

## ○青森公立大学自主事業

(単位:円)

No.	事業名	責任者	予算額	決算額
1	青森公立大学開学30周年記念講演会 寺島 実郎講演会「21世紀 これからの日本の針路」	地域連携センター	1,200,000	1,062,493
合 計			1,200,000	1,062,493

## ○2023年度青森公立大学地域連携センター受託研究・受託事業

## 1 受託研究

(単位:円)

No.	事業名	責任者	契約額	収入額
1	<樹ナレロー>情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー (直 接経費)	神山 博	180,000	180,000
	<樹ナレロー>情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー (間 接経費)		20,000	20,000
合 計			200,000	200,000

## 2 受託事業

(単位:円)

No.	事業名	責任者	契約額	収入額
1	令和5年度浪岡地区コミュニティビジネス創出業務委託(青森市)	足達 健夫	598,000	598,000
2	学生によるアオモリワーケーション体験・交流プログラム企画・運営業務 (青森地域移住・交流サポート協議会)	佐々木 てる	302,500	302,500
3	令和5年度あおもり共創ビジネスプログラム実施業務(青森県)	生田 泰亮	979,000	979,000
合 計			1,879,500	1,879,500

2023年度公開講座等実施一覧

■大学院公開セミナー

開	月	日	曜日	演題	所属	職	講師名	場所	時間	定員	申込	受講者数
1	6	13	火	グローバル経済下の地方経済活性化	青森公立大学	教授	阿野 秀幸	アウガス階 研修室	19:00 ~ 20:30	30	16	15
2	7	8	木	年の読み方と課題	青森公立大学	准教授	足達 義夫	アウガス階 研修室	19:00 ~ 20:30	30	18	13
3	7	25	火	現代組織論の一端四:Capitalismの裏面と企業組織を 通って	青森公立大学	研究科長 教授	藤井 一弘	アウガス階 研修室	19:00 ~ 20:30	30	22	14
4	7	27	木	法人所得課税における新たな課税ベースの浸透	青森公立大学	教授	金子 輝雄	アウガス階 研修室	19:00 ~ 20:30	20	12	9
												51

■わがた学 わがた師の系譜を考える～千葉一門～

開	月	日	曜日	演題	所属	職	講師名	場所	時間	定員	申込	受講者数
1	10	5	木	特別講演 わがた師の系譜と決断 千葉作龍の作品を考える	江戸川大学	教授	阿南 透	アウガス階 AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	35	33
2	10	26	木	わがた師の系譜を考える ～千葉一門～	-	わがた師	吉町 勇樹	アウガス階 AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	42	30
3	11	2	木	わがた師の系譜を考える ～千葉一門～	-	わがた師	林 広海	アウガス階 AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	42	32
4	11	16	木	わがた師の系譜を考える ～千葉一門～	-	わがた師	立田 龍史	アウガス階 AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	60	46
5	11	30	木	わがた師の系譜を考える ～千葉一門～	-	わがた師	内山 龍晃	アウガス階 AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	47	29
6	12	9	土	研究報告会 伝統文化のアーカイブ化を考える	ATV 青森公立大学 青森公立大学	フナウッサー わがた師 教授	今泉清保(司会) 竹道 比呂央 佐々木 てる 佐々木せら学生	新町キューブ グラ ンパレ	13:00 ~ 16:00	70	71	48
												218

■浅虫てつがく対話

開	月	日	曜日	演題	所属	職	講師名	場所	時間	定員	申込	受講者数
1	8	28	土	浅虫てつがく対話 -夏の部-	青森公立大学	准教授	大森 史博	道の駅浅虫温泉 「かーと温泉」 4階会議室	13:00 ~ 17:00	50	18	15
2	10	15	日	浅虫てつがく対話 -秋の部-	青森公立大学 あおもり新文化センター	准教授	大森 史博 加藤 寛	道の駅浅虫温泉 「かーと温泉」 4階会議室	13:00 ~ 16:00	30	18	15
3	12	9	土	浅虫てつがく対話 -冬の部-	青森公立大学	准教授 賞読作家	大森 史博 横方 善史	道の駅浅虫温泉 「かーと温泉」 4階会議室	13:00 ~ 16:00	30	15	15
												45

■外国語講座

開	月	日	曜日	演題	所属	職	講師名	場所	時間	定員	申込	受講者数
1	9	5	水	TOEIC入門 ～500点コース～	青森公立大学	教授	丹野 永也	青森公立大学 地域連携センター	19:00 ~ 20:00	20	6	6
2	9	13	水						19:00 ~ 20:00			
3	9	20	水						19:00 ~ 20:00			
4	9	27	水						19:00 ~ 20:00			
1	9	19	火	英文学入門 ～『フランケンシュタイン』の世界～	青森公立大学	講師	成田 実美	青森公立大学 地域連携センター	18:30 ~ 19:30	15	6	5
2	9	20	水						17:50 ~ 18:50			
3	9	21	木						18:30 ~ 19:30			
4	9	22	金						18:30 ~ 19:30			
1	10	3	火	英語プレゼンテーション入門	青森公立大学	講師	エシアナ・ベネス	青森公立大学 地域連携センター	18:00 ~ 19:00	10	1	1
2	10	10	火						18:00 ~ 19:00			
3	10	17	火						18:00 ~ 19:00			
4	10	24	火						18:00 ~ 19:00			
1	11	4	土	ビジネス英語入門	青森公立大学	准教授	江頭 敏和	青森公立大学 地域連携センター	13:00 ~ 14:00	10	6	6
2	11	11	日						13:00 ~ 14:00			
3	11	25	月						13:00 ~ 14:00			
4	12	2	火						13:00 ~ 14:00			
1	11	4	土	ことばと文化	青森公立大学	教授	香取 真理	青森公立大学 地域連携センター	14:30 ~ 15:30	20	12	10
												78

■青森公立大学開学30周年記念講演会

開	月	日	曜日	演題	所属	職	講師名	場所	時間	定員	申込	受講者数
1	12	15	金	寺島 実郎講演会 『21世紀 これからの日本の対話』	多摩大学	学長	寺島 実郎	青森公立大学講堂	18:30 ~ 20:00	500	211	173

公開講座件数	5	受講者数	565
--------	---	------	-----

## 2024年度 青森公立大学地域連携センターの取組について

「青森公立大学地域貢献あり方報告書（2017年12月）」に基づき、本報告書に掲げられた基本方針・指針に基づく4つの柱に沿って活動を進め、2024年度においては、以下のとおり取り組んでいくこととする。

【総経費：8,667千円】

### 1 教育に関する取組【2,065千円】

#### （1）公開講座の充実【1,471千円】

- ・公開講座の実施
  - ・広報活動の充実（個別ポスター・チラシ、HPなど）
  - ・公開講座従事者勤務地内旅費、駐車場借上げ料
- ※開催予定：6講座（青森市学術文化振興財団補助金対応6件）＜年度計画目標：5件＞

【公開講座開催事業：1,458千円】

【センター運営経費：13千円】

#### （2）教育面における地域活動の推進【594千円】

- ・授業以外の地域貢献に係るゼミ活動等を推進するため、移動手段として活用する公用車（ハイエス）の借上げ料を予算措置する。

【センター運営経費：594千円】

#### （3）ボランティア活動支援

- ・学生、教職員に対する地域ボランティア情報の提供

【センター運営経費通常予算で対応】

### 2 研究に関する取組【5,786千円】

#### （1）地域貢献のための研究の促進【5,705千円】

- ・青森学術文化振興財団の助成等を活用した調査研究（6件）
- ・「青森市産官学連絡会議」と連携した共同研究
- ・地域貢献研究活動等推進費の継続
- ・青森まるっとよいどころ祭り開催経費

【プロジェクト事業費：3,015千円】

【青森市産官学連絡会議予算で対応】

【センター運営経費：1,600千円】

【センター運営経費：1,090千円】

#### （2）地域連携センター活動報告（ニュースレター等の発行）【81千円】

- ・大学及び地域連携センターの研究・地域貢献活動等の状況を広く知らしめるため、活動報告書（ニュースレター等）を発行し、公共施設・関係機関へ配布する。
- 併せて、Webサイト等による活動報告を実施する。

【センター運営経費：81千円】

### 3 コンサルテーション・インキュベーションに関する取組【172 千円】

#### (1) 地域巡回活動の実施【31 千円】

- ・地域連携センター研究員等が県内自治体、地域団体等を訪問して地域課題の状況及びニーズについて意見交換を行い、今後の本学の地域貢献活動に繋げる。

【センター運営経費：31 千円】

#### (2) タウンミーティングの開催

- ・学生のゼミ活動やビジネスプランへの取組など、地域課題への取組事例や研究成果についての地域社会へ報告を行う。

【センター運営経費通常予算で対応】

#### (3) 起業や創業・経営革新の支援【141 千円】

- ・学生向け創業・起業セミナー開催

21 あおもり産業総合支援センターのIMを講師に、本学学生向けの創業・起業に関するセミナーを開催し、学生の創業・企業マインドの醸成及びビジネスアイデアコンテストへの参加意識の醸成を図る。(7月予定)

【センター運営経費：141 千円】

### 4 地域貢献の体制・環境整備に関する取組【262 千円】

#### (1) 地域連携センターの体制・機能の充実【89 千円】

- ・地域連携センター運営に係る消耗品、郵送料等
- ・研究員、教職員等移動用公用車のリース(再掲)

【センター運営経費：89 千円】

#### (2) 学生・教職員が地域活動に参加しやすい環境整備

- ・ボランティア窓口の設置、ボランティア情報の収集・提供、ボランティア学生の募集等

【センター運営経費通常予算で対応】

- ・研究員、教職員等移動用公用車のリース(再掲)

#### (3) 広報活動の充実

- ・WEBによる地域連携センター・学生活動の発信
- ・地域連携センター活動報告書(ニューズレター等)の発行(再掲)

【センター運営経費通常予算で対応】

#### (4) 大学資産(施設・人材等)の活用推進【173 千円】

- ・地域連携センター施設の創業・起業者への開放(スタートアップラボ)、まちなかラボ(メディアラボ)の利用促進、自治体・企業等への研究員協力

【まちなかラボ運営経費：173 千円】

#### (5) 研究員ミーティングの定期開催

- ・研究員(専任・兼任)及び事務担当が地域連携センター事業の進捗状況を確認するとともに、課題の共有及び対応策案の協議を行うミーティングを定期的で開催

【センター運営経費通常予算で対応】

## 5 はこだて未来大学交流事業【182 千円】

- ・公立はこだて未来大学と連携し、教職員及び学生の交流事業を実施する。  
※2024 年度は、公立はこだて未来大学主催により開催を予定している。

【センター運営経費：182 千円】

## 6 受託研究【200 千円】

- ・情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー 【受託研究費：180 千円】  
【受託研究間接経費：20 千円】

## 7 受託事業 ※現時点での依頼無し

## 8 その他連携・協力に関する事項 【各連携先との経費はセンター運営経費通常予算で対応】

- ・青森県内の連携協定を締結した各自治体
- ・青森地域大学間連携協議会（事務局持ち回り）
- ・青森市産官学連携プラットフォーム（事務局：青森明の星短期大学）
- ・青森市産学連携懇談会（事務局：青森商工会議所）
- ・青森市学生ビジネスアイデアコンテスト（事務局：青森市しごと創造課）
- ・青森リモートワーク人材誘致研究会（事務局：青森市企画調整課）
- ・イノベーションネットワークあおもり（事務局：青森県新産業創造課）
- ・（仮称）あおもり人材育成・県内定着促進協議会（事務局：青森県商工労働部）

他

### ※事業別経費

- ・地域連携センター運営経費 3,821 千円
- ・まちなかラボ運営管理経費 173 千円
- ・公開講座開催経費 1,458 千円
- ・地域連携センタープロジェクト事業費 3,015 千円
- ・受託研究 200 千円（直接経費：180 千円、間接経費：20 千円）
- ・受託事業 0 千円

総計 8,667 千円

2024年度青森公立大学地域連携センター事業案について  
(プロジェクト事業、公開講座開催事業及び受託研究・受託事業)

## ○プロジェクト事業(青森学術文化振興財団助成事業採択)

## 1 地域の振興に係る研究事業(一般)

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	総事業費	助成金交付決定額
1	青森県における文化遺産の保全と活用 ～人類学・考古学の先進的研究の理解増進～	長岡 朋人	304	300
2	青森県の外国人労働力 ～第一次産業を中心に～	佐々木 てる	384	300
3	青森県内の小中高等学校英語科における個別最適な学びに関する研究事業	丹藤 永也	296	296
4	「テロワール」として捉える青森の土地空間・文化・農林水産物と そのブランディング化への試み ～地形地質学と第四紀土壌学を活用して～	三浦 英樹	300	300
合 計			1,284	1,196

## 2 地域の振興に係る研究事業(チャレンジ)

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	総事業費	助成金交付決定額
1	伝統文化のアーカイブ化 ～青森ねぶた祭を中心に～	佐々木 てる	1,270	1,000
合 計			1,270	1,000

## 3 地域の振興に係る研究事業(ポストコロナ)

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	総事業費	助成金交付決定額
1	少子高齢社会における育児政策及び地域振興政策に関する研究	巽 一樹	819	819
合 計			819	819

## ○公開講座開催事業(青森学術文化振興財団助成事業採択)

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	総事業費	助成金交付決定額
1	大学院公開セミナー	研究科長	184	184
2	外国語講座	エシアナ ベネス	142	142
3	経営塾	佐々木 てる	471	300
4	ねぶた学	佐々木 てる	414	300
5	浅虫てつがく対話	大森 史博	232	232
6	縄文と世界の遺跡を比較する ～古病理学の視点～	長岡 朋人	300	300
合 計			1,743	1,458

## ○受託研究・受託事業

## 1 受託研究

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	契約予定額	うち間接経費
1	(株)ナレロー)情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー	神山 博	200	20
合 計			200	20

## 2 受託事業

※現時点での依頼無し

## 兼任研究員について

### 1. 兼任研究員の定義

#### (1) <経緯>青森公立大学地域貢献のあり方

- 2017年12月、本学の地域貢献にあり方について検討をしていた「青森公立大学地域貢献あり方検討会議」により「青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書」（以下、「報告書」という。）として「基本方針と指針」、基本方針と指針を実現するための「4つの柱」及び「具体的取組」が提起された。 ※別紙1「青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書」参照
- その報告書を基に、2018年度から地域連携センターの改編、実施事業の改善を行ってきた。

#### (2) 兼任研究員の定義

- 「報告書」では、基本方針と指針を実現するための「4つの柱（「教育」、「研究」、「コンサルテーション」、「インキュベーション」）及び「具体的取組」を円滑に実施するために、「地域連携センターの体制・機能充実」を掲げ、その中で新体制のひとつとして「兼任研究員の募集」を掲げている。 ※別紙1「報告書」P6参照
- 兼任研究員の募集は、「4つの柱」の「具体的取組」の中で、とりわけ「教育面における地域活動の促進」、「教職員の地域貢献に関する研究活動の促進」、「地域巡回活動の実施」、「起業や創業・経営革新の支援」における実施体制の充実、また大学全体として組織的に教職員が地域貢献活動に携わることができるようにするものである。 ※別紙1「報告書」P4～P5参照
- このことから、「報告書」に基づき、令和6年度から兼任研究員を以下のとおり定義する。

#### 【青森公立大学地域連携センター兼任研究員の定義】

- ・青森公立大学の地域貢献の基本方針及び指針を実現するため、青森県内及び周辺地域において「教育面における地域活動」、「地域貢献に関する研究活動」、「地域巡回活動」、「起業や創業・経営革新の支援」に関する業務及び青森公立大学地域連携センターの事業を実施する教員職員

※兼任研究員任命対象：兼任研究員応募者、受託研究・受託事業実施者

- なお、青森学術文化振興財団助成事業採択者（研究事業・公開講座）については、「報告書」に基づき兼任研究員として任命しないが、当該研究事業及び公開講座は地域連携センター事業の「地域連携センタープロジェクト事業」及び「公開講座開催事業」であることから、事務手続き等は地域連携センターで行う。



## 2. 兼任研究員の募集について

- 「報告書」に基づき、以下の2つの条件を付して募集する。

### <募集条件>

- ①青森県内及び周辺地域、とりわけ大学が連携協定を締結する自治体又は教育機関等との連携により本学の地域貢献に係る教育研究活動等を実施する教員職員であること
  - ②地域連携センターの各事業、とりわけ「青森まるっとよいどころ祭」事業の実施において、参加自治体の調査・調整、事業運営に携わること
- 「報告書」の具体的取組「地域貢献のための研究の促進」に基づき、兼任研究員に以下の支援を行う。 ※別紙1「報告書」P4 III-1-(3)-③ 参照

### <支援内容>

- ①兼任研究員に地域貢献研究活動等推進経費を配分する。
- ②兼任研究員が実施する地域貢献に係る教育研究活動等を地域連携センタープロジェクト事業と位置づけ、地域連携センターにおいて活動に係る事務手続き等の支援を行う。
- ③地域貢献活動に係る公用車（ハイエース）の使用を優先する等、移動手段の支援を行う。

### 【募集作業等スケジュール】

- 4月10日（水） 地域連携センター運営委員会・部局長会議 ⇒募集開始
- 4月17日（水） 教育研究審議会（報告）
- 4月26日（水） 募集締切り⇒地域連携センター運営委員会（持回り開催）：兼任研究員決定
- 5月1日（木） 兼任研究員辞令交付

## 地域貢献研究活動等推進費の配分について

## (1) 地域貢献研究活動等推進経費の対象者

- 地域貢献研究活動等推進費は、専任研究員、兼任研究員（地域連携センター長含む）及び公開講座を実施する教職員に配分する。  
※別紙1「報告書」P4 III-1-(3)-③ 参照
- 受託研究及び受託事業の実施者については、地域連携センター事業の実施者として兼任研究員として任命するものの、学外から必要経費が調達されることから、地域貢献研究活動等推進費は配分しない。
- 青森市学術文化振興財団助成事業の採択を受けて研究事業を行う教職員については、助成金により必要経費が調達されることから、地域貢献研究活動等推進費は配分しない。
- 青森市学術文化振興財団助成事業の採択を受け、公開講座の講義を担当する教員職員に地域貢献研究活動等推進費を配分する。
- 専任及び兼任研究員が公開講座を実施する場合、専任及び兼任研究員としての地域貢献研究活動等推進費を配分するため、公開講座実施に係る地域貢献研究活動等推進費は配分しない。

## (2) 配分案

- 予算額 1,600,000円（前年度同額）
- 配分案

No	区分	予定人数	1人あたりの配分額	配分額合計	備考
①	専任研究員	2人	200,000円	400,000円	
②	兼任研究員	11人	100,000円	1,100,000円	
③	公開講座講師	9人	10,000円	90,000円	2講座分、担当9人
総計				1,590,000円	

※兼任研究員の応募状況により、②の配分額を予算学内で調整する。

## 青森公立大学地域貢献研究活動等推進費取扱い要領

平成30年5月21日制定

### (趣旨)

第1条 この要領は、青森公立大学の地域貢献に関する研究活動等の促進を図ることを目的に、青森公立大学地域連携センター兼任研究員（以下「兼任研究員」という。）及び青森公立大学地域連携センター専任研究員（以下「専任研究員」という。）へ配分する地域貢献研究活動等推進費（以下「推進費」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

### (配分)

第2条 推進費の配分は、地域連携センター運営委員会の議を経て、学長が決定する。  
2 推進費は、兼任研究員及び専任研究員の地域貢献に関する活動内容を考慮し、予算の範囲内で追加配分することができる。

### (推進費配分の通知)

第3条 学長は、推進費の配分を決定した場合、兼任研究員及び専任研究員へ速やかに通知するものとする。

### (庶務)

第4条 推進費の取扱いに係る庶務は、事務局総務企画グループで行う。

### (その他)

第5条 このほか、推進費の取扱いに関する必要な事項は、学長が定める。

## 附 則

### (実施期日)

1 この要領は、平成30年5月21日から実施する。

## 青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書

### はじめに

本学は、青森地域住民からの強い要請を受けて1993年に開学し、地域に密着した教育研究活動を通じて有為な人材を輩出してきたほか、地域研究センターや地域連携センターを設置し、総合的な地域貢献活動を進めてきたところである。

このような中、大学を取り巻く環境は大きく変革し、大学の役割として、教育研究のみならず、より積極的な地域貢献が求められることになった。このことから、本学においても、これまで以上に、県都青森市における知の拠点として、青森市はもとより青森県全域に対しても地域貢献していくため、そのあり方を検討することとしたものである。

この報告書は、検討のために学内に設置された「青森公立大学地域貢献あり方検討会議」において、今後、本学が目指すべき地域貢献について、その基本方針と指針を示すとともに、その実現のための取組に関する提案をするものである。

### 本報告書の構成

- I 基本方針と指針
- II 4つの柱
- III 具体的取組

## I 基本方針と指針

### 基本方針

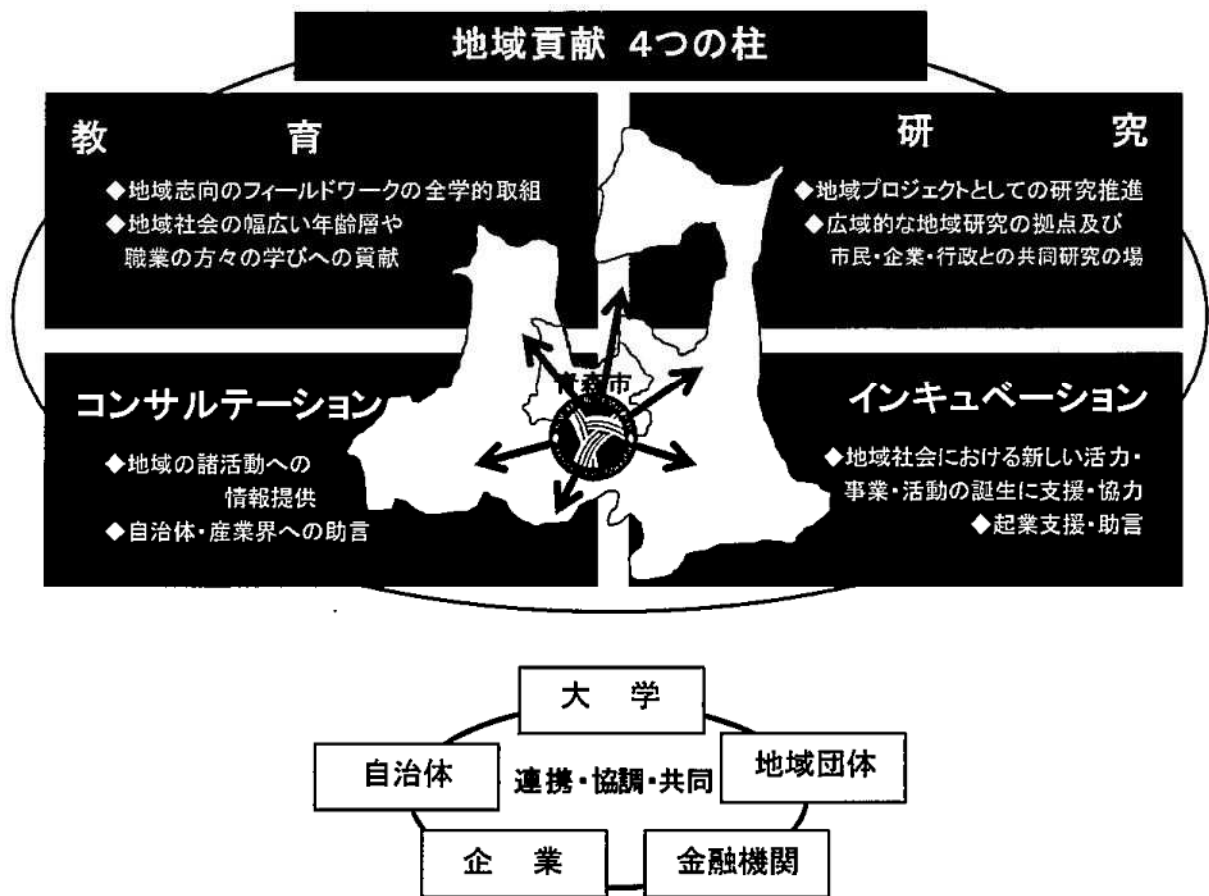
本学の『地域貢献』は、「地域に開かれた大学」「草の根大学」として「経営経済学という知」を基礎としながら「地域の活力を促進すること」であり、以下の3つの指針に基づき取り組んでいく。

### 3つの指針

- 1 大学自らが「地域社会の諸問題」について、積極的に情報収集し、地域社会の現状と未来に対して、地域と共に考え、行動する。
- 2 高等教育機関として「理論と実証」の両面にわたって地域社会に対する政策提言、問題解決に取り組んでいく。
- 3 地域社会と連携・協調・共同する「機会と場」をより一層設け、地域社会を繋ぐ「地域の中核を担う大学」となる。

## Ⅱ 4つの柱

地域貢献の基本方針及び指針を実現するため、「教育」「研究」「コンサルテーション」「インキュベーション」を4つの柱に、青森市をはじめ青森県全域に対し、「青森地域産学連携懇談会<sup>\*1</sup>」や「青森市産官学連絡会議<sup>\*2</sup>」の活用などにより、他大学・自治体・企業・金融機関・地域団体などと連携・協調・共同しながら具体的な取組を進めていく。



**\*1 青森地域産学連携懇談会 (2013年7月～)**

青森商工会議所と地域5大学（弘前大学・青森県立保健大学・青森公立大学・青森大学・青森中央学院大学）、2短期大学（青森明の星短期大学・青森中央短期大学）で協定を締結し、地域産業の振興や地域活性化、健康福祉の増進、人材育成に関する連携・協力を推進

**\*2 青森市産官学連絡会議 (2017年10月～)**

青森市内高等教育連携機関（青森大学・青森公立大学・青森中央学院大学・青森中央短期大学・青森県立保健大学・青森明の星短期大学・青森中央短期大学）が青森市及び青森商工会議所と連携協定を締結して「青森市内プラットフォーム」を形成し、産官学連携により人材育成やまち創り、地域経済の活性化、学びの推進、健康福祉の増進に関する取組を推進

### Ⅲ 具体的取組

#### 1 『教育』『研究』に関する取組

これまで以上に本学における教育研究成果を還元するため、公開講座等の充実を図るほか、教育面における地域活動の促進や教職員の地域貢献に関する研究活動の推進を図る。

##### (1) 公開講座等の充実

- ① 青森学術文化振興財団助成を活用しながら、引き続き公開講座等を推進するとともに、公開講座等に関するニーズを把握し、ニーズに沿った講座等を実施する。

##### (2) 教育面における地域活動の推進

- ① 地域課題に関する情報収集・共有化を図りながら、地域志向のフィールドワークや地域課題の解決をテーマとしたゼミ活動等、教育面における地域活動を推進する。

##### (3) 地域貢献のための研究の促進

- ① 青森学術文化振興財団助成を活用した地域振興に関する産学官金連携による調査研究を推進する。
- ② 「青森市産官学連絡会議」と連携し、地域経済活性化につながる研究・地域ビジネスに関する研究・大学がもたらす経済効果の研究などの共同研究を実施する。
- ③ 本学が取り組む戦略的重点課題を設定しながら、教職員が地域貢献のための研究等に取り組むことができるよう、各種手続きや人事・研究費配分等に関する制度の見直しにより、これらの活動を支援する仕組みを構築する。

## **2 『コンサルテーション』『インキュベーション』に関する取組**

地域団体や自治体、企業等に対して本学ならではのコンサルテーション・インキュベーションを展開するため、地域巡回活動やタウンミーティングの開催、起業や創業・経営革新の支援を実施する。

### **(1) 地域巡回活動の実施**

- ① 地域連携センターにおいて、地域団体・自治体・企業・金融機関等を対象とした地域巡回活動を実施し、4つの柱（教育・研究・コンサルテーション・インキュベーション）に関する取組や事例等を紹介しながら、本学の有する「知」についての認知度向上を図るとともに、地域等における課題や地域貢献のために大学ができることの把握に努める。また、把握した案件については、学内で共有化を図るとともに、内容に応じて自治体や大学等を含む他団体への紹介・仲介等のマッチングを行う。

### **(2) タウンミーティングの開催**

- ① 青森市や青森県、連携協定締結市町村等と連携し、地域課題への取組事例や研究成果についての報告会・発表会など、自治体や各団体等と情報共有を図る機会としてのタウンミーティングを定期的で開催する。

### **(3) 起業や創業・経営革新の支援**

- ① 本学の有する「知」を生かしながら、若者向けの起業支援や一般の創業・経営革新等への支援について、青森市や商工団体等と連携し、その仕組みづくりを行う。

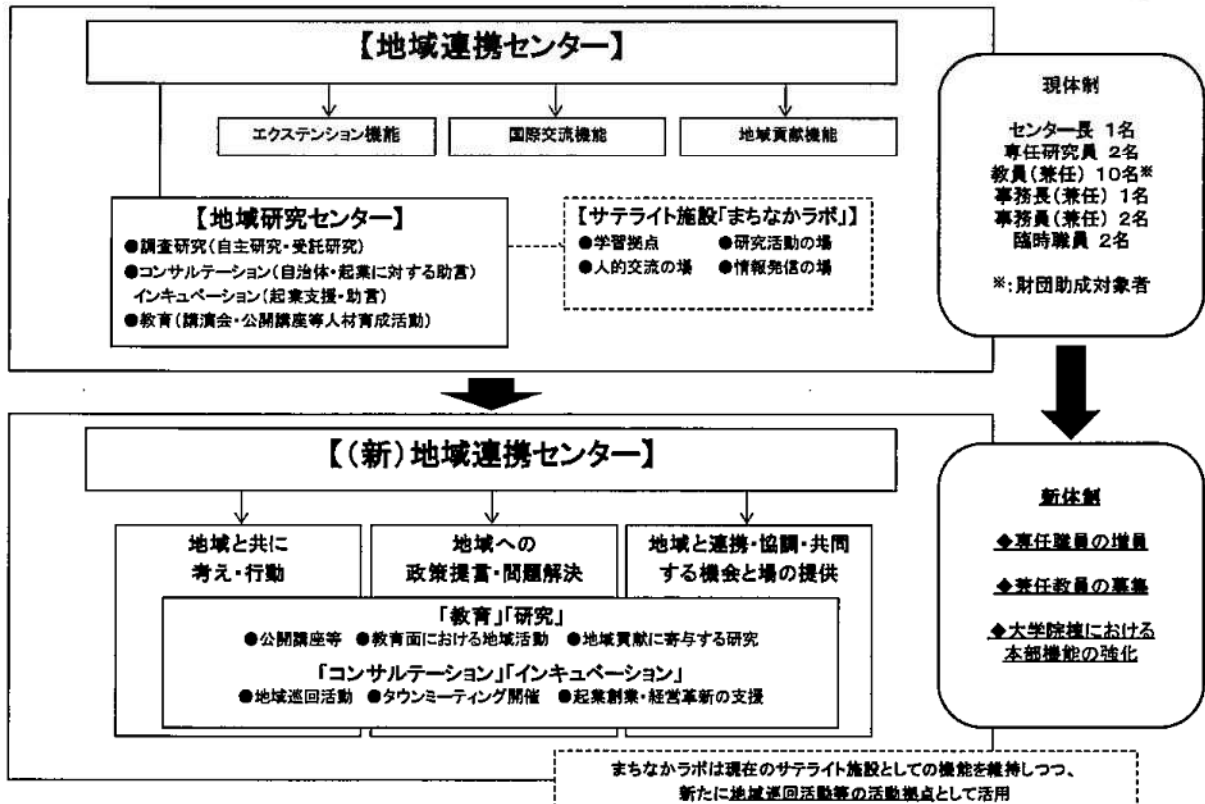


### 3 地域貢献の体制・環境整備に関する取組

4つの柱（教育・研究・コンサルテーション・インキュベーション）に関する取組が円滑に行われるために必要となる体制や環境を整備する。

#### (1) 地域連携センターの体制・機能の充実

- ① 現在の地域連携センター及び地域研究センターの体制を見直し、両センターを（新）地域連携センターへ一元化する。一元化に当たっては、専任職員の増員や兼任教員の募集により体制を充実させるほか、本学大学院棟において本部機能を強化するなど、これまで以上に大学全体として組織的に教職員が地域貢献活動に携わることができる環境を整備する。



## (2) 学生・教職員が地域活動に参加しやすい環境整備

- ① 学生が地域の一員として社会貢献活動に挑戦できるよう、ICTを活用したボランティア登録の仕組みを構築するための研究を行うほか、ボランティア活動に関する相談・登録・情報提供等のための窓口を設置する。
- ② 市民活動団体等によるまちづくり協議会など地域活動への学生・教職員の積極的参加を促進するため、活動情報の収集・共有化を図るとともに地域への移動等に関する制度を整備する。

## (3) 広報活動の充実

- ① 青森公立大の存在を更に浸透させるため、特色ある大学・学生の活動や地元イベント・ボランティア活動等への参加など、主に進路を検討する中高生や保護者等をターゲットとした情報について、フェイスブックやホームページなど、WEB媒体により積極的に本学の魅力を発信する。ホームページについては、トップページの構成や管理体制の見直し等を行いながら、利用者の視点に立ったわかりやすい情報提供を行う。
- ② 紙媒体による広報・情報提供の中心である大学案内パンフレットについては、必要となる情報を精査し、これまで以上に見やすく、わかりやすい内容に見直す。
- ③ より効果的に地域住民に本学の取組等をお知らせするため、プレスリリースを通じた新聞・テレビ等のマスメディアによる広報活動を積極的に実施するとともに、天気予報フィラーによるイメージ映像の配信、テレビやラジオ等の情報コーナーを活用した情報発信を行う。

## (4) 大学資産（施設・人材等）の活用推進

- ① 講義室や体育施設、国際交流ハウス、交流施設の地域団体・企業等への開放を継続するほか、国際芸術センター青森についても積極的に市民団体等への貸出を行う。また、教職員の自治体や団体・企業等への委員就任などへの派遣協力についても引き続き推進する。

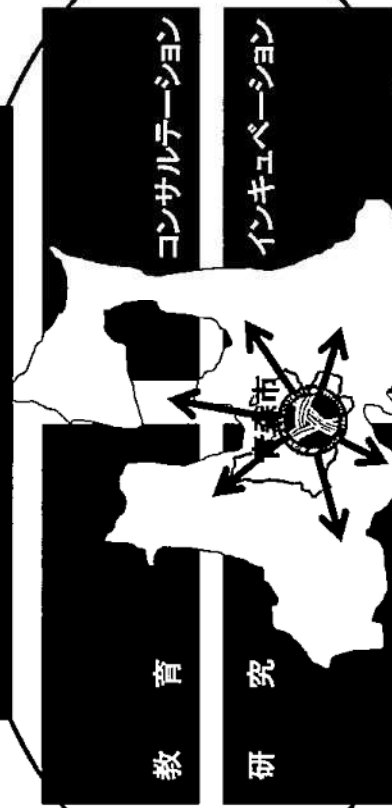
【地域貢献の基本方針】

本学の『地域貢献』は、「地域に開かれた大学」「草の根大学」として「経営経済学という知」を基礎としながら「地域の活力を促進すること」であり、以下の3つの指針に基づき取り組んでいく。

<3つの指針>

- 1 大学自らが「地域社会の諸問題」について、積極的に情報収集し、地域社会の現状と未来に対して、地域と共に考え、行動する。
- 2 高等教育機関として「理論と実証」の両面にわたって地域社会に対する政策提言、問題解決に取り組んでいく。
- 3 地域社会と連携・協調・共同する「機会と場」をより一層設け、地域社会を繋ぐ「地域の中核を担う大学」となる。

地域貢献 4つの柱



具体的取組

1 『教育』『研究』

- (1) 公開講座等の充実
  - ◆財団助成を活用した公開講座等の推進
  - ◆二一ズに沿った講座等の実施
- (2) 教育面における地域活動の推進
  - ◆地域課題に関する情報収集・共有化などにより地域課題の解決をテーマとしたセミナー活動等を推進
- (3) 地域貢献のための研究の促進
  - ◆地域振興に関する産学官金連携による調査研究
  - ◆青森市産官学連携会議と連携した「大学がもたらす経済効果の研究」などの共同研究
  - ◆戦略的重点課題の設定、教職員の地域貢献のための研究を支援するための仕組みを構築

2 『コンサルテーション』『インキュベーション』

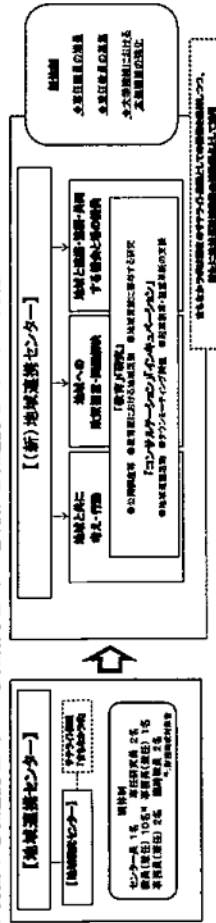
- (1) 地域巡回活動の実施
  - ◆地域団体・自治体・企業等に4つの柱の取組等を紹介。本学の「知」の認知度向上を図るとともに地域等における課題や地域貢献のために大学ができることを把握し、内容に応じて自治体や他大学を含む他団体へマッチング
- (2) タウンミーティングの開催
  - ◆地域課題への取組事例や研究成果の報告会・発表会など、自治体や各団体等と情報共有を図る機会として定期的に開催
- (3) 起業や創業・経営革新の支援
  - ◆若者向けの起業支援や一般の創業・経営革新等への支援について、青森市や商工団体等と連携して仕組みづくり



3 地域貢献の体制・環境整備

(1) 地域連携センターの体制・機能の充実

◆現在の地域連携センター・地域研究センターを(新)地域連携センターに一元化



(2) 学生・教職員が地域活動に参加しやすい環境整備

- ◆ICTを活用したボランティア登録の仕組み構築/ボランティア募集の研究/ボランティア窓口の設置
- ◆市民活動団体によるまちづくり協議会など地域活動への学生・教職員の参加促進

(3) 広報活動の充実

- ◆WEBによる大学・学生活動の発信/案内パンフレット/見直し/プレスリリース/天気予報ファイル/イメージ映像配信

(4) 大学資産(施設・人材等)の活用推進

- ◆施設の地域団体・企業等への開放、ACACの積極的な市民貸出/自治体・企業等への教職員の派遣協力

【別紙2】

青森公立大学地域連携センター運営委員会規程

平成21年4月1日

規程第126号

改正 平成23年 3月規程第 6号

(趣旨)

第1条 この規程は、青森公立大学地域連携センター規程（平成23年規程第6号）第6条第2項の規定に基づき、青森公立大学地域連携センター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長
- (3) 研究科長
- (4) 図書館長
- (5) 地域連携センター長
- (6) 事務局長

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、学長をこれに充てる。

- 2 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する者をこれに充てる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(所掌事項)

第4条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 地域連携センターの方針に関する事項
- (2) 地域連携センターの運営に関する事項
- (3) その他地域連携センターに関する事項

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、青森公立大学地域連携センターが行う。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規程第6号) 抄

(施行期日)

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。